物

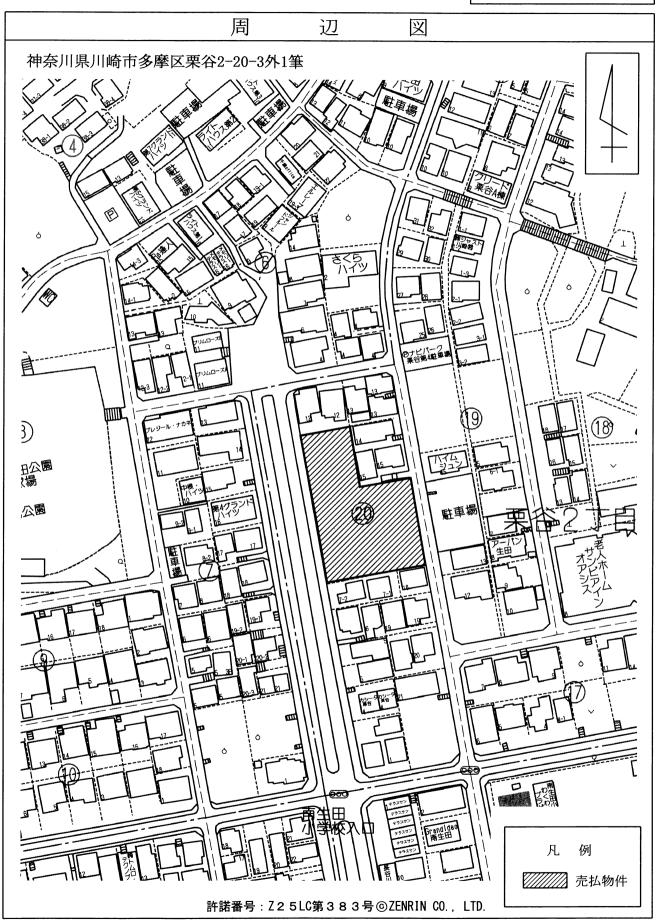
件

調

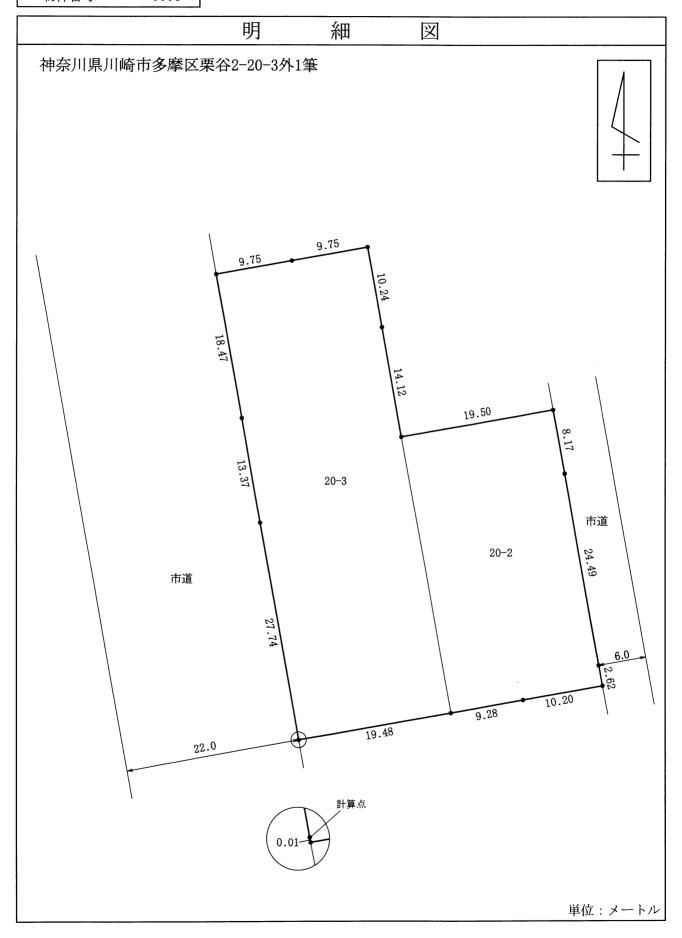
書

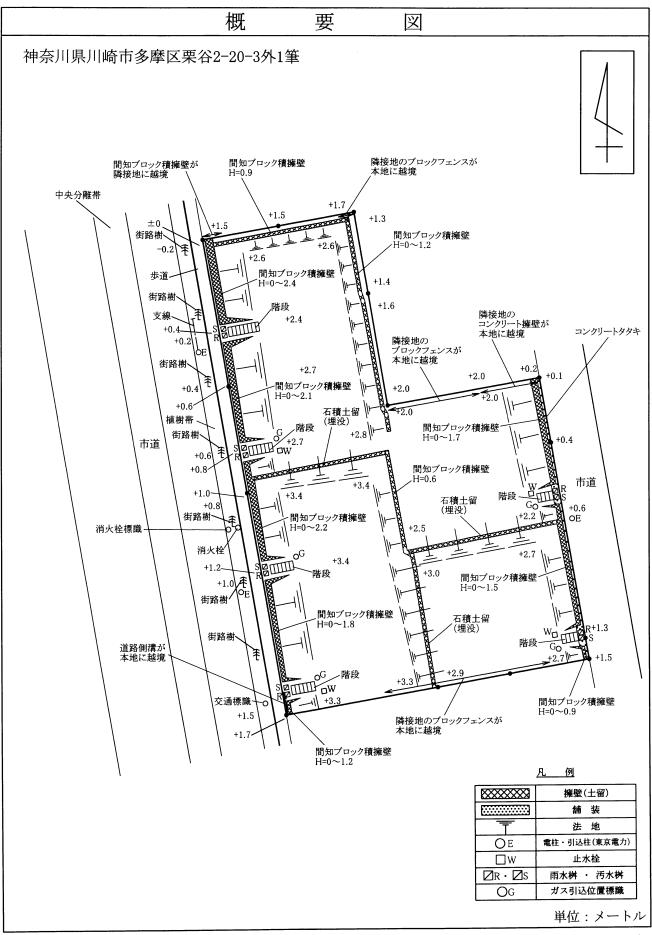
物	件番-	号	000	6					最低	5.売却価格	3 233	3,000,0	000円	
所	在	地	神奈川	県丿	崎市多摩区栗谷2-20-3 外1筆									
住	居 表	- 示	神奈川県川崎市多摩区栗谷2-20街区											
現況地			宅地		1, 850.	• • •	<u> </u>		<u> </u>		T	工作物		
及び面積											-	立木竹		
2% =C	=- A=	地番			20-3									
登記記録		地目数量			加 1, 163							-		
記載	事項	**		11	1, 103									
"-"		地目			1									
		数量					-							
ـ بيد	~~ \ ** n/		側		舗装市道		幅員約 22.0 m				(法第42 条			
接面道路 		* *	〔側		舗装市道	幅員約 6.0 m			(法第42条第1項第1号道路)					
	alls Se													
0)	状涉													
			市街化		## #### FB □	日本中	Lih Ich							
	建	都	用途地域・地域・地		第一種低層住	店専用	地域							
.	果 基	都市計画法	建ペい率		5 0 %									
法 令	準	画	容積率	3	80%									
に	亿	伍	高度制阻		第一種高度地	区								
巻づ			防火指定		指定なし	* ~ **	=r\ 7 4 44	r tir vite ist-	<u>445 0 0 /8 /</u>		6`# - 77 - 1844		★ 10 Mal 24-	
法令に基づく制			第12条	5男2 (宅地	9条(開発行 造成等工事の	あの計 許可)	リノ 建筑 農地法第	55条(・ 転用を伴う	座依) モエ 権利移転の届	型道成及の特 【出) 文化		き規制法 法第93	
限	そ の 他		条(多摩区No.31) 景観法第16条 川崎市都市景観条例 都市再生特別措置法第108条(立地											
			適正化計画) 川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例 											
私道	の負	汨笙	私道負担	無	負担の内容		***				*別葉「補	上記明	F 垻」参照	
	する		道路後退	無	負担の内容									
		T						-:			施。	投整備	の	
/// /A /n -m		- 1	特処理施設	配管等の状況			施 設 整 備 状 況				44.00.00.70			
供 ※	供給処理		意 気	接面道路配線有						特別負担の有無				
		L			路配管有									
施設の概要			公共下水道 接面道							無				
1			都市ガス 接面道								無			
交ù	通機 関		鉄道等	小田倉	1小田原線 生田駅の 南西方 約1.4km 徒歩18分							•		
公共施設			ļii	広士人	と際で犯言		T	古文声	生田小学校		士·	上田中兴	±/s	
	・越	境物	の状況につ	いては	摩区役所	りとおり	である。				市立南台			
・越境物の状況については「概要図」のとおりである。 ・本地の越境の状況には、越境物又は工作物に関する「確認書(3件)」があり、閲覧可能である。(記											(詳細に	は、入札案		
					料の閲覧」 125平方メー		あり 道路	側を除	く動物暗界。	ስኔ È 1 m の ሪ ዜ	辞後 退を重す	トス		
	・本	地は、	立地適正	化計画	iにおける都ī	卜機能誘	導区域外0	の居住都				- •	施設の開	
					は川崎市に加				51 .ていたい	(詳細)	入札 宏内 i	t [18	姓 約各項	
参	及び	資料	、川崎市ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当していない。 (詳細は、入札案内書「18. 特約条項の閲覧」参照。)											
李	「 ・本地は令和2年2月15日にアスファルトガラ等の地下埋設物の撤去工事を実施していることから、工事前考 確保していない可能性がある。(詳細は、入札案内書「18. 特約条項及び資料の閲覧」参照。)										[事前の	地耐力を		
					つ。(詳細) は、霊園があ		·木r 7官 ' L	1 寸 亦	不良及い責	ハイマノ兄見しく				
事 														
項														
			★ /+ 7.4											

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び 法令に基づく諸条件についての調査確認を行ってください。なお、物件調書は、売買契約書の添付書類となります。



※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。





※ 工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。 物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。